
宮古島市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

案

宮古島市

平成28年 月

目 次

1. 総合戦略の概要	1
(1) 位置づけ	1
(2) 対象期間.....	2
(3) 推進・検証体制.....	2
2. 総合戦略の基本方針と基本目標.....	3
(1) 基本方針.....	3
(2) 基本目標.....	3
3. 総合戦略の基本目標と施策の展開.....	4
4. 施策ごとの取り組み内容.....	5
(1) 基本的方向(「働く場所」としての価値を高めるしごとを創出する).....	6
(2) 基本的方向(多彩な交流によりひとを呼び込む).....	14
(3) 基本的方向(若い世代の就業、出会い・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる).....	20
(4) 基本的方向(健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる).....	26

1. 総合戦略の概要

(1) 位置づけ

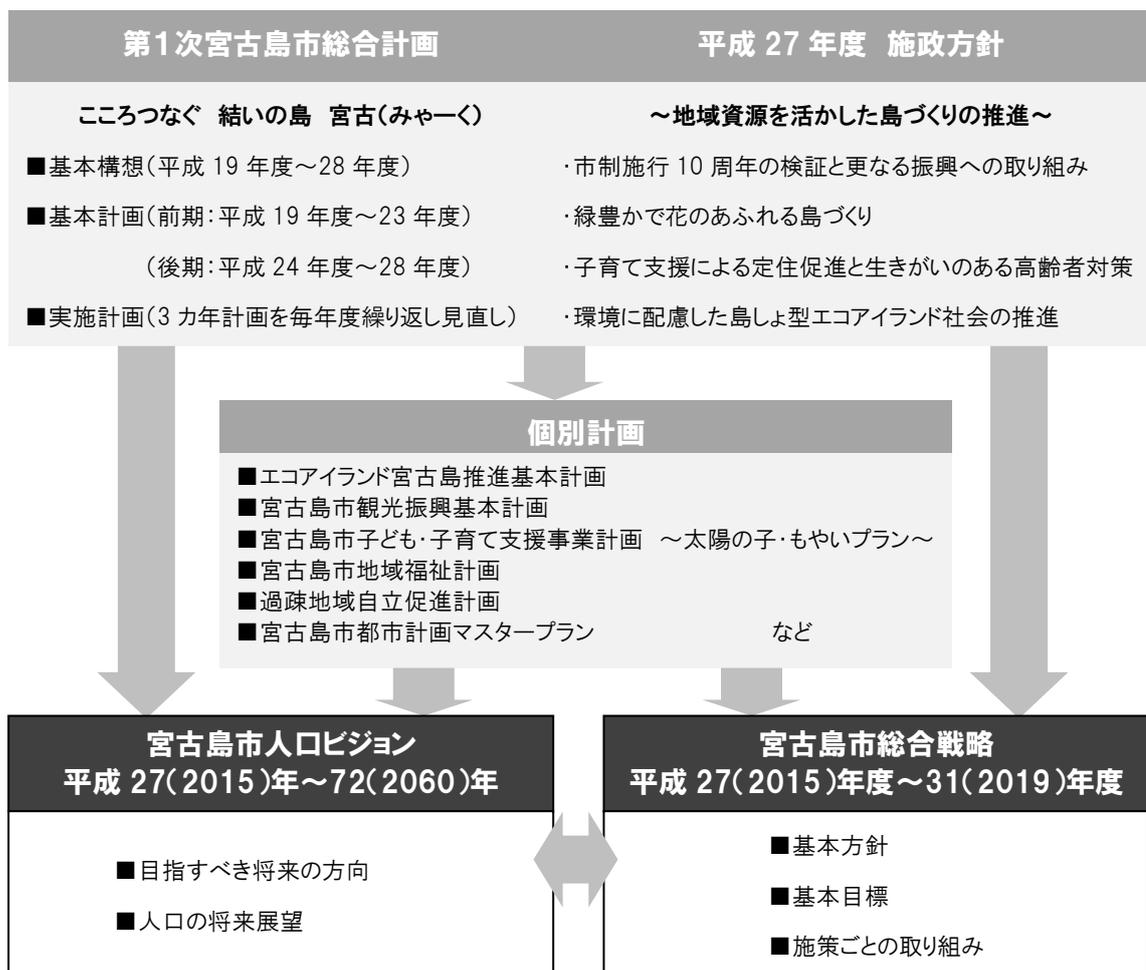
「宮古島市総合戦略(以下、総合戦略という)」は、まち・ひと・しごと創生の趣旨を踏まえ、「宮古島市人口ビジョン」で示した2060年の将来展望を実現するために取り組むべき施策等を取りまとめるものです。

また、総合戦略の策定にあたっては、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項の規定に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27閣議決定)」や沖縄県の「沖縄県人口増加計画(改訂版)(H27.9月策定)」を勘案しながら、実効性の高い戦略とします。

さらに、宮古島市における行政運営の最上位計画である「第1次宮古島市総合計画」及び「施政方針」を踏まえながら、「宮古島市人口ビジョン」の取り組みに焦点を当てた戦略を策定することとします。

【宮古島市人口ビジョンにおける基本的な方向性】

- ①暮らし続けたい・暮らしてみたいと思う選ばれる島づくりを目指す
- ②結婚・出産・子育ての希望がかなうとともに、安心して暮らせる島づくりを目指す



(2) 対象期間

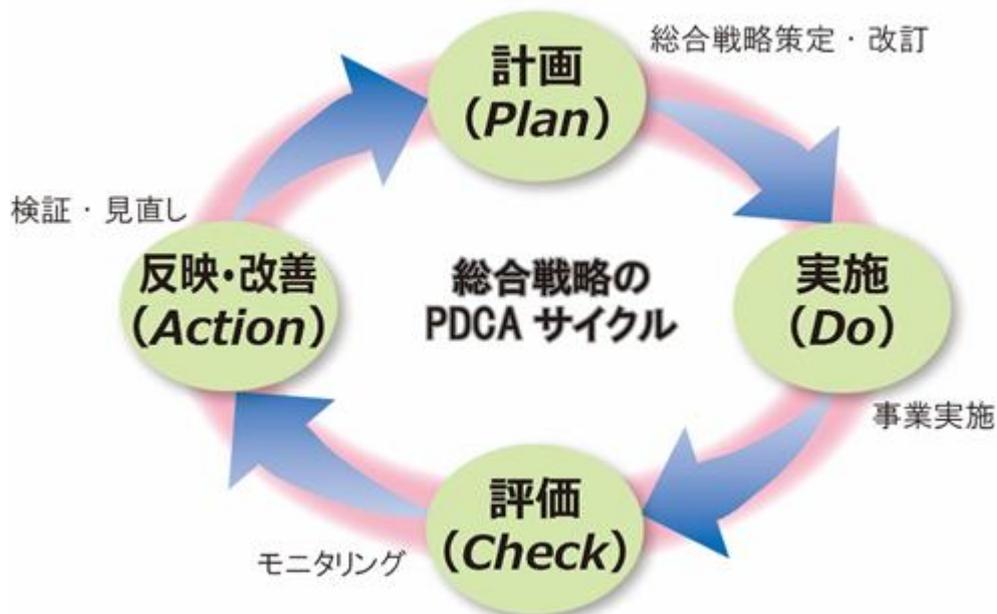
総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間とします。なお、施策や事業の実施状況や効果検証のほか、本市を取り巻く社会経済環境の変化、国や県の政策等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図ります。

(3) 推進・検証体制

総合戦略は、計画策定後、施策の効果検証や目標の進捗管理を行い、必要に応じて改善・見直しを図っていくために、PDCAサイクルと施策や事業を積極的に推進・検証できる体制を構築します。なお、総合戦略の進捗管理は総合計画と合わせ、適宜実施していくものとします。

1) PDCAサイクルの構築

総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに客観的な指標である重要業績評価指標(KPI)を設定し、これらをモニタリングすることにより、施策や事業の効果を検証し、改善・見直しを行う仕組みを構築します。



2) 推進・検証体制

総合戦略の推進にあたっては、市民をはじめ、地域、企業、団体等がそれぞれ持つ力を引き出し合い、相互に連携・協働しながらの取り組みが重要となります。また、総合戦略の策定時に設定した「宮古島市まち・ひと・しごと創生推進本部会議」により、引き続き総合戦略の具体的な推進にあたっての意見聴取のほか、施策や事業の達成度の検証を行います。

2. 総合戦略の基本方針と基本目標

(1) 基本方針

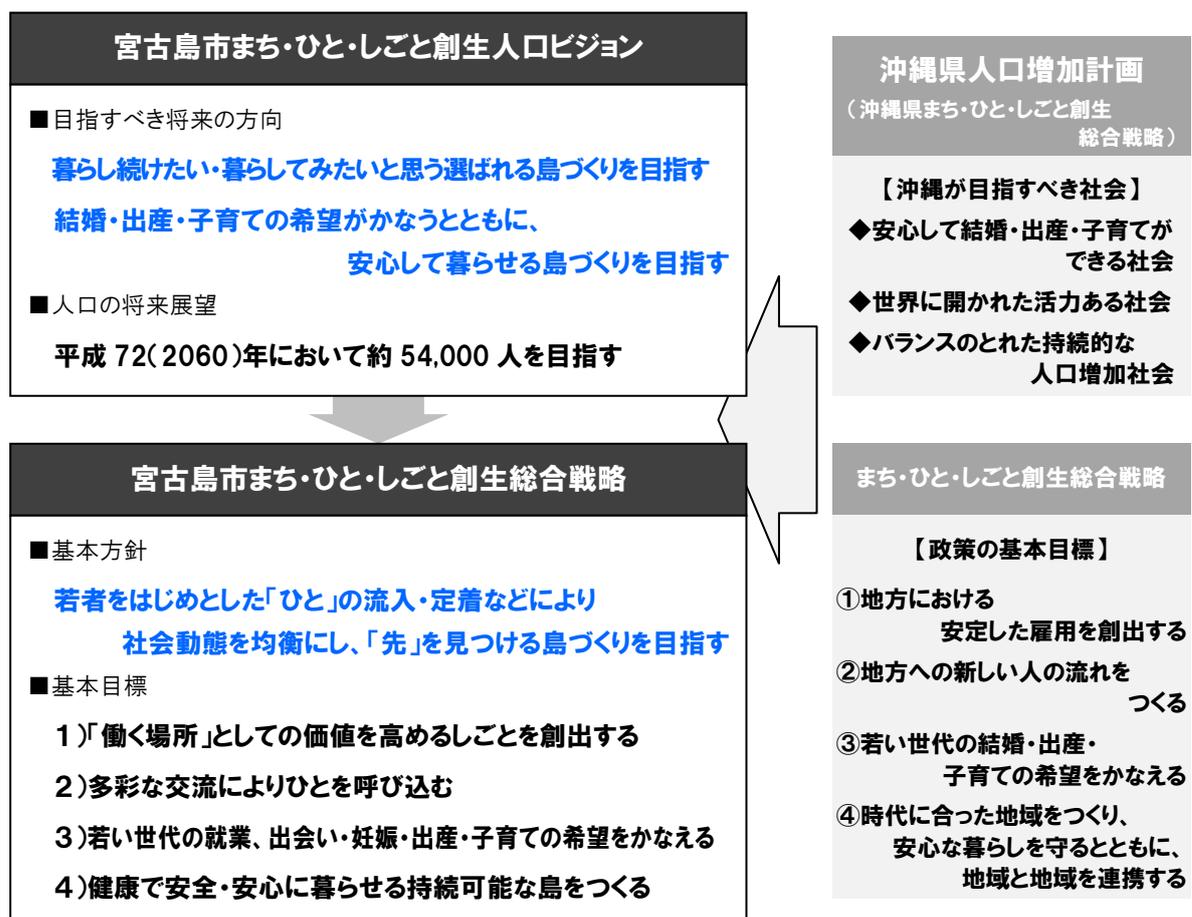
宮古島市では、経年的に少子高齢化の進展による人口減少傾向が続く中で、今後もさらなる減少傾向が推計されています。そのような中で、人口の減少及び構成変化に係わる影響を最小限に食い止め、地域の活力と成長力を確保・高めるべく、「宮古島市人口ビジョン」の将来展望では、当面は現状維持を図りつつ、平成 72(2060)年には約 54,000 人を目指すことと位置づけています。

そのため、宮古島市における様々な地域資源を活用しながら、活力のある地域経済に支えられた安心・安全な暮らしができ、結婚・出産・子育てがしやすく、「先」を見つける島づくりに取り組むことで、将来展望の実現を目指します。

**若者をはじめとした「ひと」の流入・定着などにより社会動態を均衡にし、
「先」を見つける島づくりを目指す**

(2) 基本目標

「宮古島市人口ビジョン」に掲げた「目指すべき将来の方向」の実現に向けて、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、基本目標を以下のとおり定めます。



3. 総合戦略の基本目標と施策の展開

「宮古島市人口ビジョン」の実現に向けて、自然減を含めた人口減少への対策のみならず、若年層の流出を中心とする社会減への対策として、宮古島の将来を担う若者を中心とする人材育成・確保に取り組んでいく必要があります。

そこで、観光産業と農水産業の振興を中心とした『働く場所』としての価値を高めるしごとの創出』や『多彩な交流によりひとを呼び込む』ことにより、若者の雇用の受け皿づくりを進め、「しごと」と「ひと」の好循環を目指します。また、好循環を支える活力ある「まち」づくりとして、「若い世代の就業、出会い・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」ことや「健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる」ことに取り組むことで、『若者をはじめとした「ひと」の流入・定着などにより社会動態を均衡にし、「先」を見つける島づくり』を目指します。

【基本目標】

【施策】

<p>基本目標1</p> <p>「働く場所」としての価値を高めるしごつを創出する</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1)観光・リゾート産業の振興による雇用の創出 2)“みや〜くむめ”プロダクツで稼ぐ農林水産業の成長 3)地域企業等との連携による多様な人材の受入・育成 4)環境・エネルギーや情報通信関連産業、観光・リゾート産業等の誘致と育成による産業創出
<p>基本目標2</p> <p>多彩な交流によりひとを呼び込む</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1)スポーツアイランド・エコアイランドなど地域イメージを活用した交流人口の拡大や「暮らしの場所」の魅力発信 2)グリーンツーリズムやブルーツーリズム等による着地型観光の推進 3)若者の定住促進とUJターン環境整備
<p>基本目標3</p> <p>若い世代の就業、出会い・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1)若い世代の子育て等における経済的支援の充実 2)若い世代の交流や出会いの機会の提供、妊娠・出産から子育てまでのライフステージに即した切れ目のない支援 3)子どもたちの生きる力を育み、豊かな人材の育成 4)女性の社会参画の積極的な推進
<p>基本目標4</p> <p>健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1)市民の健康づくりへの意識醸成と健康管理の支援 2)世代間交流の促進と住民相互扶助制度の構築による安心して過ごせる環境の創出 3)環境や資源循環に配慮した持続可能な島しょ型低炭素社会システムの構築 4)安全・安心に暮らせる地域の実現

4. 施策ごとの取り組み内容

基本目標を達成するために展開する施策ごとの主な事業を設定します。また、基本目標の達成度を図る数値目標を定めるとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定します。

地方版総合戦略におけるPDCAサイクルの基本的考え方①

(1) 実施方法

PDCAサイクルを通じて、地方版総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

- ・ Plan：数値目標・客観的な指標を設定した効果的な地方版総合戦略を策定する。
- ・ Do：地方版総合戦略に基づく施策を実施する。
- ・ Check：数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、地方版総合戦略の成果を客観的に検証する。
- ・ Action：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略を改訂する。

(2) 数値目標・客観的な指標の設定方法

①基本目標

実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標（※）を設定する。
仮に、実現すべき成果（アウトカム）について定性的な目標を定める場合には、客観的な指標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。

※行政活動そのものの結果に係る数値目標（例：行政が実施する企業立地説明会の開催回数、移住に関するパンフレットの配布枚数）ではなく、その結果として国民にもたらされた便益に係る数値目標（例：雇用創出数：●●人、転入者数：●●人増加）をいう。

例) 地方への新しい人の流れをつくる

数値目標を設定する場合・・・転入者数 5年間で●●人
定性的な目標を設定する場合・・・転入者数について、毎年度増加を目指す。
→ 客観的な指標として「転入者数」を設定の上、毎年度、その数値を確認し、平成26年度の●●人よりも増加したかどうか検証する。

②具体的な施策

施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）（※）を設定する。
KPIは、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えない。

※KPI(Key Performance Indicator)。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たっての参考資料(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)より抜粋

1

「働く場所」としての価値を高めるしごとを創出する

(1) 基本的方向（「働く場所」としての価値を高めるしごとを創出する）

リーディング産業である観光産業や農林水産業のさらなる振興により、安心して働くことができ、魅力ある雇用の場を創出するとともに、産業を支えていく人材の育成・確保に向けた取り組みを進めます。また、環境・エネルギーに関する実証事業のビジネスへの展開、情報通信基盤整備による情報通信環境の向上で島内全域での新産業の創出や企業立地を進めます。

数値目標	基準値	目標値(H31)
就業者数(公務を除く)	22,622 人(H22)	23,300 人

1) 観光・リゾート産業の振興による雇用の創出

地域の特性を活かした観光・リゾート産業の振興に取り組み、雇用の場を確保・創出し、社会増加につなげます。また、交流人口の拡大による地域経済の好循環、さらに、観光産業を育成・高度化させる人材の育成を沖縄県と連携して取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
宿泊業、飲食サービス業の就業者数	1,978 人 (H22)	3,000 人
観光収入	19,714 百万円 (H26)	36,677 百万円

主な具体的事業

① 観光施設機能強化事業

観光施設の機能強化を図るため、施設の調査・整備を行い、魅力ある観光地づくりに努めます。また、多様なニーズの利用者を捉えた効果的なバリアフリー化を図ります。

■観光商工局観光課

② 与那覇湾環境総合整備事業

ラムサール条約登録湿地の与那覇湾の利活用については、与那覇湾環境総合整備計画事業に基づき、底質改善や自然観察施設、遊歩道の設置を順次行い、貴重な動植物の保護と干潟の保全・利用に取り組みます。

■生活環境部環境衛生課

③ 伊良部地区観光地整備総合計画事業(仮称)

伊良部大橋の開通により伊良部島を訪れる観光客が飛躍的に増加しているため、既存のインフラや観光資源のリニューアルのほか、地の利を活かした新たな観光資源を掘り越こしに向けた、伊良部地区の観光地に係る総合的な整備計画に基づき、伊良部地区における観光地整備を進めます。

■伊良部支所地域づくり課

④ 島外インターンシップ受入マッチング事業(仮称)

地元企業と観光における専科を有する高等学校や専門学校、大学などと連携し、将来観光関連産業を支える人材の確保に向けた就職機会の創出を図ります。

■企画政策部企画調整課

2) “みゃ〜くむぬ” プロダクツで稼ぐ農林水産業の成長

県内上位に位置する本市の農林水産業を担い手となる若い世代の力でさらに盛り上げ、魅力ある産業の確立を目指します。

そのため、農業においては、農地集積、機械化、ICT を活用した先進的な技術による栽培の実施等により効率的かつ安定的な農業経営を目指すとともに、下地島の農用地を有効に活用して環境に配慮した宮古島型の新しい農業生産拠点を形成し、高付加価値農産物の生産による農林水産業のさらなる成長を図ります。

水産業においては、つくり育てる漁業の推進、低・未利用資源の高付加価値化、流通体制の改善等に取り組むことで漁業者の所得向上を図り、加えて活力ある漁業集落づくりに取り組むことで将来における産業の維持・発展を推進します。

また、農林水産業における多様な担い手の育成・確保に努め、地域資源の有効活用を推進することで、農林水産業の経営を強化し、“みゃ〜くむぬ”による高付加価値化を目指した6次産業化への取り組み等を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
農林業生産額	140 億円 (H25)	197 億円
新規就農者数	78 人 (H26)	150 人 (H27-31 累計)
一戸あたりの耕地面積(経営耕地面積に限定)	1.7ha (H27)	2.0ha
漁業生産額	8.4 億円 (H25)	10 億円
漁業経営体数	318 経営体 (H25)	318 経営体
6次産業化に取り組む団体への支援件数	1 件 (H26)	5 件

主な具体的事業

① 農地中間管理事業

「人・農地プラン」と一体的に推進し、認定農業者、認定新規就農者などの地域の中心的担い手へ農地集積・集約化を図り、農地の有効利用や農業経営の効率化を進め農家の生産性を向上させることを目的とします。

■農林水産部農政課

② 人・農地プラン事業

集落・地域での話し合いにより、地域農業のあり方について議論を進め、地域の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)の確保や、地域の中心となる経営体への農地集積に必要な取り組みを支援し、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現します。

■農林水産部農政課

③ 地域連携推進員活動支援事業

地域における人・農地プランの作成・実行を的確に進めるため、地域農業・農家の実情に精通した人物を地域連携推進員として配置し活動を支援します。

■農林水産部農政課

④ 地域農業を支える地域モデル事業

地域農業を支える経営体を中心に高齢農家、兼業農家、土地持ち非農家、地域全体で役割を明確化して、地域の条件や課題に応じた経営の補完関係を構築します。また、地域農業を支える経営体が抱える農地集積の課題を解決し、地域営農システムの確立を図ります。

■農林水産部農政課

⑤ 県農業生産経営対策事業(担い手総合支援)

農業経営基盤強化促進基本構想、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者・認定新規就農者の育成・確保を基本にするとともに、一定の要件を満たす受託組織も「担い手」として位置づけ、その組織化を促進していきます。

■農林水産部農政課

⑥ 新規就農一貫支援事業

就農希望者の個々の現状に応じた支援を適切に行うため、新規就農コーディネーターを配置し、関係機関や地域農家との連携を図り、就農定着に向けたきめ細やかな支援活動を行います。

また、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成・確保のため、地域の中心的経営体となり得る就農後5年未満の新規就農者に対し、施設・機械等の初期投資費用を一部助成します。

■農林水産部農政課

⑦ 沖縄県青年就農給付金事業

経営リスクを負っている青年就農者に対し、経営が安定するまでの期間に給付金を給付し、就農意欲の喚起と就農後の定着、就農者数の増大を図ります。

■農林水産部農政課

⑧ 6次産業化プロジェクト推進事業

地元の農林水産物を活用した1次、2次加工の技術開発、流通販売戦略、消費拡大、観光との連携等、すべての産業と農業の連携した6次産業化を図り、地元の特産品を供給するシステム等のプロジェクト推進を関係団体と連携して進めます。

■農林水産部農政課

⑨ 生鮮水産物流通条件不利性解消事業

離島という地理的事情から生じる流通条件の不利性を解消し、水産業の活性化を図るため、沖縄本島へ出荷する生鮮水産物の空路輸送に対し支援をします。

■農林水産部水産課

⑩ 宮古島市海業支援センター整備事業

海業センターを機能強化し、種苗生産技術を向上させることで種苗の安定供給につなげ、また、養殖技術の向上のための研修支援を可能にすることで、本市水産業の振興を図ります。

■農林水産部水産課

⑪ 離島漁業再生支援交付金事業

漁業集落が実施する漁場の生産力の向上や漁業再生に関する実践的な取り組みを促進し、交付金による支援を行うことで、漁業者所得の向上や新規就業者の確保を図ります。

■農林水産部水産課

⑫ 産地水産業強化支援事業

漁業者の所得向上ならびに地域の活性化にむけた6次産業化の拠点となる新たな海業支援施設を整備し、伊良部漁協地区産地協議会による低利用・未利用資源の活用や漁業と観光の連携による6次産業化に向けた取り組みを支援します。

■農林水産部水産課

3) 地域企業等との連携による多様な人材の受入・育成

地域企業や高等教育機関などと連携した多様な人材受入・育成ノウハウの習得を図り、就業機会の創出と雇用確保に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
人材育成プログラム等を活用した新規雇用者数	239人(H26)	300人 (H27-31 累計)

主な具体的事業

① 実践型地域雇用創造事業

雇用拡大・人材育成・就職促進・雇用創出実践の各メニューにおいて、観光、食品・流通における人材育成のノウハウ取得により、雇用拡大を図ります。

■観光商工局商工物産交流課

② ICTを活用した介護サービスの産業化を通じたまちづくり【地方創生先行型交付金】

介護者をスキルワーカーとして扱う新たな分野へ再編することで、介護職における離島への流入を円滑にし、介護職における優秀な人材の雇用の受け皿の構築を目指します。

■福祉部高齢者支援課

③ グローバル人材育成に向けた教育拠点づくり事業(仮称)

観光産業をはじめとした分野で活躍できるグローバル人材育成に向け、観光マネジメントや外国語(英語・中国語等)などが学べる教育環境・教育拠点づくりを進めます。

■企画政策部企画調整課
(ワーキングチーム設置予定)

4) 環境・エネルギーや情報通信関連産業、観光・リゾート産業等の誘致と育成による産業創出

「エコアイランド宮古島」を掲げ、島しょ型低炭素社会の島づくりに宮古島に関わる全てが連携を図りながら、エコアイランド宮古島の構築に向けた取り組みを通じたビジネス化の展開とともに、他産業への波及効果や魅力的な雇用の創出につながる取り組みの展開を図ります。

また、情報通信基盤整備における情報通信環境の向上を推進し、IT 企業と多様な分野との連携による付加価値の高いビジネスモデルの創出、企業誘致の充実を図り、環境・エネルギーや情報通信関連産業、観光・リゾート産業等の企業誘致を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
エネルギーサービスを提供する事業所	25 事業所 (H26)	40 事業所
情報通信関連企業における立地・雇用者数	13 社 207 人 (H26)	18 社 230 人

主な具体的事業

① 宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム(EMS)実証事業(通称:すまエコプロジェクト)

EMS の活用によって、エネルギー消費の見える化や最適制御によるエネルギーサービスを展開するとともに、島全体の需給最適化への貢献を通して再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギー供給コストの低減化に資することにより関係者間のメリットを創出し、ビジネスに繋げる仕組み作りを進めます。

■企画政策部エコアイランド推進課

② 宮古島市バイオエタノール高効率製造事業

宮古島市の基幹作物であるサトウキビの製糖残渣を原料としたバイオエタノール利用やエタノール製造時に発生する残渣液の土壌還元等による、島内におけるサトウキビのカスケード利用を通じた循環型社会を構築し、バイオエタノール製造及び E3 燃料販売の事業化を推進します。

■企画政策部エコアイランド推進課

③ 天然ガス資源利活用推進事業

沖縄県が実施した「天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業」の報告を踏まえ、本市における天然ガス並びにその副産物である付随水の有効利活用を図るべく、課題・問題点を検証し、宮古島独自の地域性と結びつけた電力・農業・温泉・健康・観光・その他多方面での有効利活用促進に向けた戦略的取り組みを推進します。

■企画政策部エコアイランド推進課

④ エコアイランド宮古島ブランド化推進事業

エコアイランド宮古島構築に向けた取り組みを地域産業への波及効果を高めていくため、エコアイランド宮古島の取り組みをブランド化し、観光をはじめとした関連産業での商品の高付加価値化の実現に向けた仕組みづくりを進めます。

■企画政策部エコアイランド推進課

⑤ 超高速ブロードバンド環境整備促進事業(仮称)

医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野において ICT 利活用による離島の生活環境基盤の充実とともに、情報通信環境の向上による IT 産業と多様な分野との連携による新たなビジネスモデルの創出に向け、県と連携して本市全域において超高速ブロードバンド等の情報通信基盤整備を進めます。

■企画政策部情報政策課

⑥ 宮古島ふるさとテレワーク推進事業(仮称)

場所に左右されない企業立地や他分野との連携によるビジネスモデルの創出の推進に向け、IT 企業のサテライトオフィス開設、コワーキングスペース等の活用の調査・検討します。

■企画政策部企画調整課・情報政策課

⑦ 環境・エネルギー関連研究機関誘致事業(仮称)

近年、多くの大学や民間の研究所等の研究機関から、宮古島における環境・エネルギー分野の取り組みに対して注目を集めていることから、研究機関の誘致に関して、その可能性を調査するとともに効果の検証を行います。

■企画政策部エコアイランド推進課

2 多彩な交流によりひとを呼び込む

(2) 基本的方向（多彩な交流によりひとを呼び込む）

地域資源を掘り起し、市の魅力を高め、その魅力を市内外に発信することで、市外から人を呼び込みます。子どもから大人までの市民誰もが宮古島の良さを認識し、誇りと愛着を育み市民の活力を促進します。

県外、海外に情報を発信するネットワークづくりにより地域資源に活かしていきます。

数値目標	基準値	目標値(H31)
入域観光客数	430,550 人(H26)	660,000 人
転出超過の縮小	△71 人/年平均 (H21-25)	0 人

1) スポーツアイランド・エコアイランドなど地域イメージを活用した交流人口の拡大や「暮らしの場所」の魅力発信

地域イメージを活用したテーマ型の島づくりに取り組み、観光やイベント交流、地方移住など地域外からの活力を取込みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
各種イベントの参加者数	21,708 人(H26)	33,000 人
スポーツキャンプ・合宿の誘致数	30 団体(H26)	40 団体
EV 普及台数	150 台(H26)	8,000 台
エコアイランド取り組みへの視察者数 (担当課対応分)	881 名(104 組) (H26)	1,000 名(120 組)

主な具体的事業

① スポーツイベント開催、スポーツコンベンション誘致・受入施設整備事業

温暖な気候を活かして宮古島トライアスロン大会を始めとしたスポーツイベントを通年開催し、スポーツアイランドの地域イメージ定着、スポーツによる多彩な交流を進めます。

また、スポーツキャンプ・合宿、自主トレ、イベント等スポーツコンベンション誘致を進めるとともに、受入に必要なスポーツ施設の整備を進めます。

■観光商工局商工物産交流課 ■建設部都市計画課 ■生涯学習部市民スポーツ課

② スポーツ観光交流拠点施設を活用した MICE・イベント誘致事業

全天候型のスポーツ観光交流拠点施設を活用し、スポーツイベントをはじめ、大規模コンサート及びMICEを積極的に誘致し、交流人口の拡大を図ります。

■振興開発プロジェクト局

③ 電気自動車(EV)普及事業

EVに関して先進的な取り組みを展開し、EVビジネス・新ビジネスの創出による産業振興・雇用創出のほか、島内電力需要の増加や充電インフラの整備、人材育成の取り組みを行うことで、EV アイランド宮古島としてブランドによる交流人口の増加を進めます。

■企画政策部エコアイランド推進課

④ 来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業

再生可能エネルギーを来間島において最大限効率的に利用するモデルを構築する事により、エネルギーセキュリティの確保や CO2排出削減に資する事を目的として、需要家側に太陽光発電設備を設置し、宮古島にある既設の風力発電データと合わせて、来間島内の消費電力全てを再生可能エネルギーで賄う実証事業を実施します。

小規模離島におけるエネルギーの地産地消を行う地域としてのブランド化により、国内外からの視察を受け入れるモデル地域を展開します。

■企画政策部エコアイランド推進課

⑤ エコアイランド宮古島ブランド化推進事業【再掲】

市民や観光客の誰もがエコアイランド宮古島を実感し、取り組みの共有を図るとともに、エコアイランド宮古島のブランド化を図ることで、交流人口の拡大や地域経済の活性化に寄与します。主に地下水保全や地域の美化活動等、環境保全に係る取り組みを市民主体の活動として定着させるとともに、電気自動車の普及拡大や先進的な実証事業を展開し、エコアイランド宮古島のイメージを IT 技術等の活用により、島内外へ効果的に情報発信します。

■企画政策部エコアイランド推進課

⑥ 「癒しの島 de 暮らす」お出かけ魅力の発信（仮称）

島外からの来客が多いイベント等において、「癒しの島 de 暮らす」ブースを設置し島で暮らす魅力を発信することで、二地域居住や移住のキッカケづくりを進めます。

■企画政策部企画調整課

2) グリーンツーリズムやブルーツーリズム等による着地型観光の推進

市の魅力を向上・発信することにより、人を引き付ける「魅力とつながりのあるしま」づくりを行い、地域資源を活用した「知る・体験する」着地型観光の推進による観光振興を進めます。また、空港への CIQ 設置・国際線就航及びクルーズ船の寄港によ外国人観光客の受入体制を強化するとともに、近年進む船舶の大型化やクルーズ船寄港による人流、物流の増加が今後見込まれることから、耐震及び港湾の拡張整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
入域観光客数【再掲】	430,550 人(H26)	660,000 人
クルーズ船寄港回数及び観光客数	3 回 911 人(H26)	76 回 82,000 人
民泊の受入数	11,856 人(H26)	12,000 人

主な具体的事業

① 観光プロモーション事業

ウェブサイトや SNS 等を活用したプロモーションや媒体を活用した広告展開、閑散期(冬期)における集客を目的としたコンテンツ等の開発など、多方面からのプロモーション活動を継続的に実施し、入域観光客数の増加を図ります。

■観光商工局観光課

② 宮古島市 neo 歴史文化ロード整備事業

現在、平良地区に展開している歴史文化ロード「綾道(あやんつ)」を拠点とし、旧市町村の各地域に所在する「宮古島らしさ」に特化した文化財を中心とする散策コース等の整備を行い、伝説と民話に彩られたロマン溢れる「宮古島特異の歴史と文化」を巡る新たな観光資源の一つとして広く活用します。

■生涯学習部生涯学習振興課

③ クルーズ船受入推進事業

クルーズ船の誘致に関する最新動向についての情報収集を行い、誘致計画の基盤を築くとともに、国内外で開催される展示会等への参加や主要なクルーズ船社へのセールス活動を実施することにより、寄港候補地としての宮古島の PR を図ります。

また、クルーズ船で来島する観光客(外国人を含む)の利便性と満足度を高めるため、案内板等の整備や受入施設の充実など、受入環境の整備を図ります。

■観光商工局観光課 ■建設部港湾課

④ 民泊受入の推進

修学旅行生をはじめ宮古の地域や文化等に興味がある方に、農家を中心とした一般家庭で島の生活や文化、自然等を丸ごと体験してもらい、感じた島の魅力を発信することで、さらに多くの方にも魅力を知ってもらうため、観光協会や団体と連携した民泊受入を推進します。

■宮古島観光協会 ■観光商工局観光課

3) 若者の定住促進とUJIターンの環境整備

愛着と誇りを育む島の魅力の向上を図り、特に、若者が魅力的と感じる雇用・就労機会の創出・生活環境の充実などにより、若者の定着化を促進します。なお、若者の発想力・行動力を活かし、協働での地域づくり・魅力の発信等を行うことで、地域活性化と合わせて若者のやりがいや島への愛着の醸成につなげます。

転出した若年層ともつながりを持ち続けられる仕組みをつくることで、ライフステージに合わせた宮古島とつながるベースとします。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
移住に関する相談件数	約 100 件(H26)	150 件

主な具体的事業

① 移住・定住受け入れに向けたキッカケづくり事業(仮称)

UJIターンを希望する子育て・若い世代等の移住・定住の促進に向け、農業や漁業体験メニューを含めた移住体験ツアー等により移住・定住のキッカケづくりを進めます。

■生活環境部まちづくり振興班
(ワーキングチーム設置予定)

② 沖縄離島体験交流促進事業

沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施します。

□沖縄県企画部地域・離島課

③ 島の魅力再発見推進事業

複数離島の児童を対象に、離島出身成功者の講演、夢や目標を描くワークショップ、別の離島で体験交流及び島に戻っての島おこし会議を行うことで、自らの道を歩む力を醸成し、地域のリーダーを育成するだけでなく、離島ネットワークの形成及び島への愛着や誇りなどを再認識させ、将来のUJIターンに繋げることを目的とします。

□沖縄県企画部地域・離島課

3

若い世代の就業、出会い・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

(3) 基本的方向（若い世代の就業、出会い・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる）

子どもを産み、育てたい人の希望出生率をかなえるべく、出会い・妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行うとともに、安心して産み育てる環境づくりを行います。また、子ども達が健全な社会人として成長するため、一人ひとりに寄り添い個々の力を伸ばす教育環境を整えます。

数値目標	基準値	目標値(H31)
若年者(25-34歳)の就業率(公務除く)	65.9%(H22)	69.7%
合計特殊出生率	2.27 (H20-H24)	2.35
「子育てしやすい」と感じる市民 〔市民アンケートによる5段階評価〕	3.33(H27)	3.60

1) 若い世代の子育て等における経済的支援の充実

若い世代の妊娠・出産・子育てについて、経済的な負担の軽減を図る仕組みを強化するとともに、観光業をはじめとする就職意識の向上などによる就業機会の促進により、安心して子育てができる環境の実現を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
合計特殊出生率【再掲】	2.27 (H20-H24)	2.35
若年者(25-34歳)の就業率(公務除く)【再掲】	65.9%(H22)	69.7%

主な具体的事業

① 不妊治療渡航費助成金

県が実施する特定不妊治療費助成事業を受ける者に係る航空運賃の一部を助成することにより、本市以外での医療機関で治療を余儀なくされている特定不妊治療を受ける者の渡航に伴う経済的負担を軽減します。これにより、子どもを持ちたいと希望する親を支援します。

■生活環境部健康増進課

② こども医療費助成事業

通院については0歳～未就学児(小学校入学前まで)、入院については0歳～中学校卒業までを対象とし、入院および通院における医療費について、健康保険等の規程による自己負担分を助成します。

■福祉部児童家庭課

③ 多子世帯負担軽減事業

多子世帯における保育料軽減措置として、第1子が幼稚園、第2子以降が保育園に通う世帯を対象に第2子の保育料を半額、第3子以降は全額無償化を行います。また、中学生以下の児童が4人以上いる世帯を対象に、保育園に通う園児がいる場合、その園児の保育料全額無償化を行います。

■福祉部児童家庭課

④ 実践型地域雇用創造事業【再掲】

雇用拡大・人材育成・就職促進・雇用創出実践の各メニューにおいて、観光、食品・流通における人材育成のノウハウ取得により、雇用拡大を図ります。

■観光商工局商工物産交流課

2) 若い世代の交流や出会いの機会の提供、妊娠・出産から子育てまでのライフステージに即した切れ目のない支援

島での出会い、結婚から就業までの一体的な支援を図ります。また、子どもを産み、育てたい人の希望をかなえるため、希望出生率と実態出生率のギャップを生む阻害要因を複合的に捉えた各種の取り組みを実施します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
待機児童の解消	48人 (H27.4時点)	0人
保育士不足数の解消	20人 (H27不足見込み)	0人
地域子育て支援拠点数	5箇所(H26)	7箇所
ファミリー・サポート・センターの提供会員数	109人(H26)	120人

主な具体的事業

① 宮古島市産婦人科医医療施設整備助成事業

市民が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備するため、市内に分べんできる産婦人科医療施設を開設しようとする医師に対し、開設資金の一部を助成します。

■生活環境部健康増進課

② 宮古島市出産祝金交付事業

次代を担う子どもの誕生を祝福し、その健やかな成長を願い、子育ての支援を図ることを目的として、産前6ヶ月～産後3ヶ月の間本市に住民票を有する方に出産祝金(第3子以降に一律50,000円以内)を支給します。

■福祉部児童家庭課

③ 利用者支援事業

子ども・子育て専門支援員を配置し、子どもを持ちたいと計画する時期から、身近な場所において子育て等に関する情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

■福祉部児童家庭課

④ 地域子育て支援拠点事業

家庭保育を実施する親子を対象に地域全体で子育て支援基盤の形成を図るため、育児不安等の相談指導、子育てサークル等への支援等を実施します。子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。

■福祉部児童家庭課

⑤ 一時預かり事業

保護者の疾病・入院等、又は育児疲れの解消等私的理由等により一時的に保育を必要とする児童の保育を一時的に行います。

■福祉部児童家庭課

⑥ ファミリー・サポート・センター事業

地域において、育児の援助を受けたい人や支援したい人が会員となり、会員間で育児をサポートします。また、育児サポーター養成講座を開催し、提供会員の育成に努めます。

■企画政策部働く女性の家

⑦ 病児保育事業

ご家庭の都合(お仕事・急用・冠婚葬祭など)により、自宅で看病ができないお子さんを、お父さん・お母さんにかわって、看護師・保育士が責任を持って預かります。

■福祉部児童家庭課

⑧ 子育て短期支援事業

家庭において保護者が病気や仕事、出産、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった子どもを児童養護施設等で預かり(ショートステイ)を実施し、児童・家庭への子育て支援を行います。

■福祉部児童家庭課

⑨ 放課後児童健全育成事業

主に日中保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場(いわゆる学童と呼ばれる施設)を与えて、放課後児童の健全育成を図ります。

■福祉部児童家庭課

⑩ 保育士確保対策事業

待機児童の要因となっている保育士不足の解消・安定的確保に向け、保育士資格取得を目指す者に対して集中講座を開催し、その受講料及び受験に伴う渡航費を助成します。

また、沖縄県保育士・保育所総合支援センターと協働し、法人保育所就職説明会等において本市で就職を希望する学生を対象とした保育所見学ツアーを実施します。

■福祉部児童家庭課

3) 子どもたちの生きる力を育み、豊かな人材の育成

地域との連携やスポーツ、音楽、国際性などの宮古島の強みを生かした教育を充実させ、宮古島ならではの教育を確立することにより子育て世代の定住を促進します。また、郷土愛の醸成と職業観の育成のためのキャリア教育の推進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
全国学力・学習状況調査平均正答率 (小・中学校)	55.9%(H22)	68.0%

主な具体的事業

① 学力向上対策事業

確かな学力の定着、豊かな人生の育成、健康・体力の育成に係る事項について、取り組みの充実を図ります。

■教育部学校教育課

② 魅力ある学校づくり推進補助事業

児童・生徒の学力向上や体力向上、豊かな心を育む取り組み等を目的とする独自の事業を計画する学校を対象に補助金を交付します。

■教育部学校教育課

③ 特色ある教育課程の整備事業(小中一貫校)

伊良部地区小中一貫校(愛称:結の橋学園)にて、「ふるさと学習」の実施や小学1年生からの英語教育の導入、学校と保護者や地域が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

■教育部学校教育課

4) 女性の社会参画の積極的な推進

地域で育てる子育ての環境づくり、事業所における妊娠・子育てへの理解を進めることで、結婚・出産後も安心して就労できる職場づくりを推奨します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
若い女性の就業率	58.4%(H22)	62.2%
事業所内保育施設の設置支援件数	0件(H26)	5件

主な具体的事業

① 男女共同参画推進事業

男女の平等感を育てる教育・学習、家庭・地域における男女共同参画を推進し、男性の家事、育児、介護等への参加を促し、生活自立の支援等、女性の参画拡大を図ります。

■企画政策部働く女性の家

② 事業所内保育総合推進事業

待機児童の解消、働きやすい環境づくりを促進するため、事業所内保育施設設置に係る改修費用等を一部補助します。

■福祉部児童家庭課

③ 就労支援事業

女性の就労支援や再就業支援、起業支援を図るため、利用しやすい融資制度等の情報提供や女性の自立意識を育む研修会、スキルアップにつながる資格取得講座等を開催します。

■企画政策部働く女性の家

4

健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる

(4) 基本的方向（健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる）

日常の市民生活の安全と利便性を確保するとともに、地域、福祉、医療が連携した、将来に不安のない安心な暮らしができるよう環境を整え、健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島づくりを図ります。

数値目標	基準値	目標値(H31)
平均寿命	男性 78.0 歳(県内最下位) 女性 86.2 歳(県内 37 位) (H22)	男女とも県内 20 位 (県内 41 市町村の中位)
メタボ該当率	26.0% (H25)	16.0%

1) 市民の健康づくりへの意識醸成と健康管理の支援

健康な高齢者がその経験・知恵を活かして地域社会で活躍できる場を用意することで、生きがいの獲得や地域活性化につなげます。地域で安心して暮らし続けることのできる「健康と安心が実感できるまち」の実現に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
健康づくりを推進するボランティア数	約 132 人(H26)	170 人
健康づくりに取り組む職場・地域団体数	0 ヲ所(H26)	30 ヲ所
長寿大学講座数	17 講座(H26)	20 講座

主な具体的事業

① 健康づくり事業

市民が健康課題に積極的に取り組めるように、運動を実践する健康づくり推進員や食生活改善を実践する食生活改善推進員等健康づくりに関する市民ボランティアを育成し自主活動を支援します。また、職場や地域の仲間とともに自ら健康管理しながら、自主的な健康づくりを実践・普及する団体活動を支援します。

■生活環境部健康増進課

② 宮古島市長寿大学

高齢者が家に閉じこもらず、生きがいを高め、社会参加を促進するため、レクリエーション活動や各種教養講座等を学習することにより充実した日常生活を創造し、健康づくりを進めます。

■福祉部高齢者支援課

2) 世代間交流の促進と住民相互扶助制度の構築による安心して過ごせる環境の創出

住まいや買い物、医療介護サービス支援、高齢親との近居・同居を促す施策などを充実させることにより、独居高齢者の減少・高齢者の QOL (quality of life: 人生の内容の質や社会的に見た生活の質) 向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
通いの場(サロン含む)の提供数	31 カ所(H26)	111 カ所
高齢者支援に関するボランティア数	0 人(H26)	200 人

主な具体的事業

① 通いの場事業

高齢者の介護予防や社会参加の促進及び生きがいづくりに向け、ボランティアによる定期継続的に通える住民運営の「通いの場」づくりを進めます。また、現在、社会福祉協議会が支援する「サロン」についても維持・発展していけるよう支援します。

■福祉部高齢者支援課

3) 環境や資源循環に配慮した持続可能な島しょ型低炭素社会システムの構築

宮古島の持つ自然や魅力を発信することにより、島外に住む子育てを終えた世代やアクティブシニア、多様な経験を有する人材の移住に取り組みます。また、環境に加えて、資源循環にも配慮することで、将来にわたって持続可能な社会システムの構築を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
CO2 排出量	328,000t (H24)	246,000t
E3 の島内シェア	192kl (H26)	1,300kl

主な具体的事業

① 宮古島市全島エネルギーマネジメントシステム(EMS)実証事業(通称:すまエコプロジェクト)

【再掲】

EMS の活用によって、エネルギー消費の見える化や最適制御によるエネルギーサービスを展開するとともに、島全体の需給最適化への貢献を通して再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギー供給コストの低減化に資することにより関係者間のメリットを創出し、ビジネスに繋げる仕組み作りを進めます。

■企画政策部エコアイランド推進課

② 「エコアイランド宮古島」推進事業

「エコアイランド宮古島」を掲げ、島しょ型低炭素社会の島づくりに取り組む本市において、宮古島に関わる全てが連携を図りながら、エコアイランド宮古島の構築に向けた取組を進め、市民協働による事業を実施することにより市民の認識を深めるとともに意識の高揚に繋げエコアイランドの具現化を進めます。

■企画政策部エコアイランド推進課

③ 宮古島市バイオエタノール高効率製造事業 【再掲】

宮古島市の基幹作物であるサトウキビの製糖残渣を原料としたバイオエタノール利用やエタノール製造時に発生する残渣液の土壌還元等による、島内におけるサトウキビのカスケード利用を通じた循環型社会を構築し、バイオエタノール製造及び E3 燃料販売の事業化を推進します。

■企画政策部エコアイランド推進課

4) 安全・安心に暮らせる地域の実現

災害に強い島と安全・安心な暮らしの実現にむけて、元気なしまびと・地域づくりと地域連携の強化による取り組みを進めます。また、地域活力の維持や地域の元気創造を図るべく、地域拠点の整備と子どもから高齢者まで地域で総合的に支える仕組みづくりを図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
自主防災組織の数	1 団体(H26)	5 団体
防犯灯の設置数	237 基(H26)	337 基
小さな拠点づくりに取り組む地域	0 地域(H26)	2 地域

主な具体的事業

① 自主防災組織の育成

地域住民が自主的に防災活動を行う体制づくりに向け、地域住民などによる自主防災組織の設置を積極的に推進し、その育成強化を進めます。

■総務部防災危機管理班

② 防犯対策事業

犯罪・事故のない安心できる島づくりの推進に向け、防犯協会を主体とした体制強化を支援、また、夜間における市民生活の安全性を確保するため、防犯灯・防犯カメラの設置を推進します。このほか、水難事故を未然に防止するため、海浜パトロールの実施及びチラシの配布など、啓発活動に取り組みます。

■生活環境部市民生活課、まちづくり振興班

③ 地域拠点整備事業

地域集落の拠点となる施設(公民館等)を活用した地域活動を促進するため、地域特性を生かし自主的で個性豊かな地域づくりを進めようとする自治会へ環境整備費の助成を行います。

■生活環境部まちづくり振興班

④ 小さな拠点づくり事業(仮称)

特に人口減少、高齢化が進む旧町村の集落地域において、コミュニティ機能の低下を防ぎ、今後も住み慣れた地域で生活サービス等が利用できる様、地域内の多世代交流拠点、地域外の新たな人材受け入れ拠点など小さな拠点づくりを通して、集落再生による持続可能な集落地域づくりを進めます。

■企画政策部企画調整課